最近の医療情勢

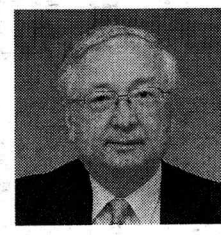

大阪府医師会　会長　高井康之

令和4年の9月に大阪府医師会長に就任して、約1年半が経過いたしました。これまで皆様方の温かいご支援により、安定した会務運営ができておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

今年は新年早々、阪神大震災に匹敵するマグニチュード7、6の地震が能登半島において発生し、さらには翌日の1月2日にはその災害支援として飛び立つ予定であった海保機と日本航空の旅客機が衝突し、大炎上するといった事故も発生し、残念ながら多くの尊い命が犠牲となりました。お亡くなりになられた方々には謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には謹んでお見舞いを申し上げます。現在、日本医師会からの要請により、大阪府医師会でも会員からの協力のもと、JMAT（Japan Medical Association Team：日本医師会災害医療チーム）を編成し、現在、被災地である石川県で支援活動を行っております。今後、長期に渡る支援が必要となりますので、大阪府医師会といたしましても、途切れることなく支援活動を継続してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症でございますが、日本で初めて感染が確認されてから、はや4年が経過し、今年の冬はインフルエンザとの同時流行が発生しております。感染症法上の位置づけが5類に移行したとは言え、ウイルスがなくなった訳ではございません。最低限の感染予防対策は今後も必要となってまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

予断は許されない コロナの動き

専門家の先生によりますと、今後、オミクロン株レベルの感染は数年以内に1回のペースで発生するとの見解を示されております。また、ゲノム解析からは水面下で変異株である「BA・2・86（通称ピロラ）」が流行傾向にあり、これまでの免疫をすり抜けて感染する特徴があり、爆発的に拡大することはないが、N抗体保有率が低い高齢者は気を抜くと死亡してしまう恐れがあるため、予断を許さない状況にあると説明されております。一方、海外では「BA・2・86（通称ピロラ）」の変異ウイルスである「JN・1」も流行しており、再び感染拡大が危惧されるところでございます。昨年10月からの緩和によって、医療提供体制が再びオーバーフローすることのないよう大阪府とも早めの調整を行ってまいります。

また、ご承知のとおり、政府は来年度の予算編成の焦点となっていたトリプル改定について方針を固めました。診療報酬改定については、本体の改定率をプラス0・88%とし、当初、厚労省が1%台後半で、財務省が0・2%程度とそれぞれ主張しておりましたが、丁度その間で折り合いがついたかたちとなりました。このうち、コメディカルなどの賃上げに0・61%、入院時の食費の見直しに0・06%を充て、残る0・21%のほか、効率化・適正化で財源を捻出する0・25%を合わせた0・46%については、若手医師等の賃上げや、リネンなどの物価高騰に活用されることとなります。しかし、この効率化・適正化で捻出する財源の0・25%については、コロナ禍の影響により儲かっていると、財務省が強く主張しておりました診療所をターゲットに議論が進められております。この点を踏まえますと、決して満足のいく結果とは言えませんが、一定押し戻せたことは、日本医師会の松本会長をはじめ日本医師会執行部や国会議員の先生方の努力、さらには医療機関の窮状を理解いただいている地域医療推進協議会の加盟団体のご支援の結果だと強く受け止めております。

その他、本年4月からは医師の働き方改革が施行されます。医師の時間外労働の上限が定められるわけですが、地域医療体制の維持や医師の自己研鑽との両立が重要となってまいります。一昨年の5月には神戸市の甲南医療センターで非常に痛ましい事件が発生いたしました。研修医の先生は病院での日常勤務の他、学会の準備や医師としての自己研鑽といった様々な時間を費やしております。人は人との繋がりで生きることができ、悩みを相談できる環境が必ず必要となります。この不安定な時代だからこそ、特にその繋がりを大事にしていかなければなりません。日本医師会とも連携しながらこの問題にも全力で取り組んでまいります。

以上のことから医療界における課題は今年も山積いたしておりますが、我々の使命は国民の命と健康を守る責務がございます。本年も大変厳しい状況が立ちはだかっておりますが、皆様方のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。